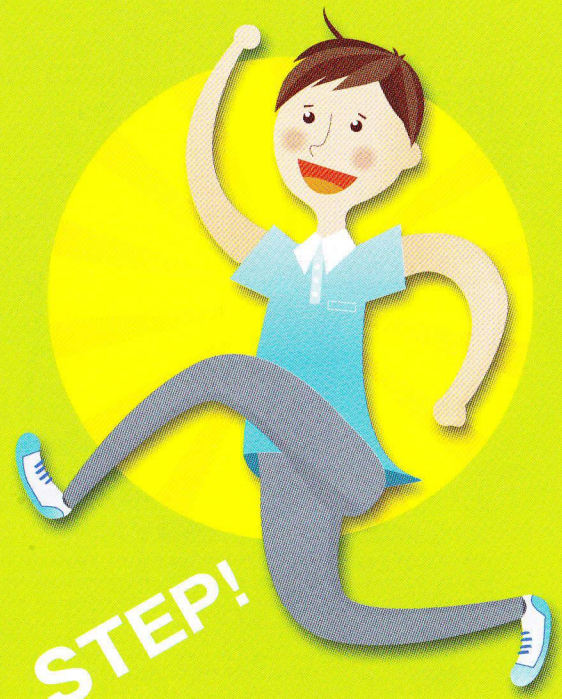
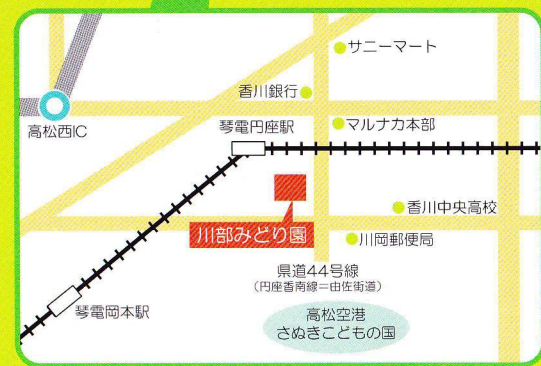


ぐり~んらいふ



STEP!

アクセス



- バス** ※23年度より送迎バスの運行を予定しています。
コテンバス「池西行き」・「由佐經由岩崎行き」
「由佐經由空港行き」で
「みどり園前」停留所より徒歩2分
- 電車**
琴電琴平線「円座駅」より徒歩20分
- タクシー**
JR高松駅より約30分

生活訓練とは…

障害を持つ人々が地域で、自分らしく、自分の力で暮らす力(社会生活力)を身につけることを目的とした訓練です。

自分のことは自分でできるようにになりたい。

いつか一人暮らしをしてみたい。

いつか仕事につきたい。

様々なプログラムやスタッフによる個別の支援、他のメンバーたちのかかわりを通して皆さんの目標達成のお手伝いをします。



- 利用方法**
住所地の市町にサービス利用の申請が必要です。
- 利用料**
サービス利用契約書に基づき、利用者負担上限額の範囲でお支払いいただきます。なお、食事代、生活訓練プログラム(調理実習・外出訓練など)、レクリエーション等にかかる費用、その他必要な経費は実費となります。
- 利用期間**
原則、2年以内。
- サービス提供日**
年末年始、国民の休日及び土曜、日曜を除いた平日。
その他、気象状況等によって訓練を実施しない日もあります。

社会生活力とは…

●自分への理解

自分の障害を理解し、自分の健康や安全、食に関心を持って管理する力

一日三食摂る・規則正しい生活・薬の管理 など

●生活技術

自立した生活をするために必要な力

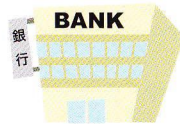
食事づくり・買い物・掃除
洗濯・金銭管理 など



●社会との関係

社会資源を活用する力

公共交通機関を利用する
銀行や郵便局を利用する
電話をかける など



●コミュニケーション

円滑な人間関係をつくる力

自分の気持ちを言葉で表す
言葉使い・挨拶・返事 など



●危機管理

日常生活の中で危機に対処する力

戸締り・貴重品の管理・緊急連絡の仕方
訪問販売への対処 など

●作業への取り組み

意欲を持ち、集中して作業に取り組む力

作業時間に作業ができる・職場のルールを守る
人と協力して作業ができる など

生活訓練は、就労移行支援の
前段階の準備訓練と位置づけ、
ステップアップ方式による段階的な
トレーニングを実施します。

支援プログラム

■生活技術プログラム

掃除・洗濯・買い物・調理 など

■作業プログラム

軽作業・農園芸作業 など

■学習プログラム

外出訓練・金銭管理 など

■対人関係支援プログラム

SST(社会生活技能訓練)を取り入れた
コミュニケーション支援 など

■体力作り

ウォーキング・スポーツ・体育教室 など

■レクリエーション

カラオケ・映画鑑賞・音楽教室 など

■社会貢献(ボランティア)

清掃・ゴミ拾い など

個別性を高め、それぞれの能力に合わせた
支援プログラムを提供します。

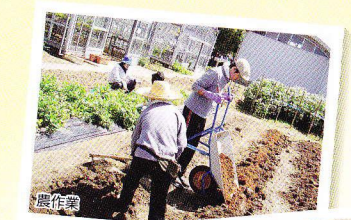
■その他

本人、家族からの日常生活上の相談支援
関係機関の調整・余暇支援 など

地域でより自立し、充実した生活が送れるよう
環境調整を行います。

一日の流れ

9:30	訓練開始
	朝礼
9:45	午前のプログラム
12:00	昼食・休憩
13:00	午後のプログラム
	終礼
16:00	訓練終了



●どのような人が利用できる?

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため
一定の支援が必要な主として知的障害、精神障害、
発達障害を持った方で、自立した日常生活又は社会
生活力の向上を希望されている方